

地域文化創生本部の取組状況（令和３年４月～令和４年２月）

文化庁 地域文化創生本部

地域文化創生本部に期待される①文化庁所管の予算事業の執行、②京都移転の機運醸成と関係団体等とのネットワークづくり、③新たな政策ニーズに対応した事務・事業の検討と先行的実施について、令和３年度は以下のとおり取組を進めている。

1 事業等の運営・執行

○各種予算事業等

- 日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業（文化資源活用推進事業）（対象：自治体）

令和２年度	採択件数	２９事業	令和３年度	採択件数	２３事業
-------	------	------	-------	------	------

- 文化芸術創造拠点形成事業（対象：自治体）

令和２年度	採択件数	８６事業	令和３年度	採択件数	７７事業
-------	------	------	-------	------	------

- アーティスト・イン・レジデンス活動支援を通じた国際文化交流促進事業
（対象：自治体、民間団体）

令和２年度	採択件数	２０事業	令和３年度	採択件数	１９事業
-------	------	------	-------	------	------

- 伝統文化親子教室事業

（対象：①教室実施型＝伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等、
②統括実施型＝統括団体等、③地域展開型＝自治体）

①教室実施型	令和２年度	採択件数	３，５８５教室
--------	-------	------	---------

令和３年度	採択件数	３，２３５教室
-------	------	---------

②統括実施型	令和３年度	採択件数	６団体（３５５教室）
--------	-------	------	------------

③地域展開型	令和２年度	採択件数	２３事業
--------	-------	------	------

令和３年度	採択件数	３０事業
-------	------	------

令和２年度第３次補正予算事業

子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業 採択件数 ７５事業

- 文化財保存活用大綱作成支援事業（対象：自治体（都道府県））

令和２年度	採択件数	２１事業	令和３年度	５事業
-------	------	------	-------	-----

- 文化財保存活用地域計画等作成支援事業（対象：自治体（市町村））

令和２年度	採択件数	９９事業	令和３年度	１３５事業
-------	------	------	-------	-------

- 地域計画等活用推進事業（対象：協議会等）

令和２年度 １８事業

- 地域文化遺産総合活用推進事業（対象：協議会等）

令和２年度 ２０９事業

- 地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産・地域計画等）（対象：協議会等）

令和３年度 １３１事業

- 地域文化財総合活用推進事業（地域無形文化遺産継承基盤整備）（対象：協議会等）

令和３年度 ９３事業

- 令和２年度補正予算地域文化財総合活用推進事業（地域無形文化遺産継承のための新しい生活様式支援事業）（対象：協議会等）

令和３年度 ２９事業

- 障害者等による文化芸術活動推進事業（対象：民間団体）

- ①委託事業 対象：民間団体

令和２年度 採択件数 ３９事業 令和３年度 ３８事業

- ②補助事業 対象：自治体（都道府県及び政令市）

令和２年度 採択件数 ３事業 令和３年度 ３事業

- 文化芸術創造都市推進事業

創造都市ネットワーク日本（CCNJ）との共催で、創造都市政策セミナー（兵庫県神戸市（オンライン）（10/1））、現代芸術の国際展部会（石川県珠洲市（オンライン）（1/21・22））、ネットワーク会議（総会）（京都府京都市（オンライン）（3/3））、創造農村ワークショップ（兵庫県丹波篠山市（オンライン）（3/11・12））等を開催。

- 調査研究

- ①文化行政調査研究

- ・ユネスコモデルに基づく文化GDPの試算。
- ・自治体における自治体文化財団等の状況について調査。
- ・文化施策において適切なKPIやEBPMに資する統計の調査研究を行う。

- ②文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業（東京大学、筑波大学、獨協大学３件）

大学等の持つ知的財産・人的資源等を活用した共同研究を通じて、文化庁の政策研究機能の強化や研究者ネットワークの構築を図っている。

- ③生活文化調査研究

生活文化の保護・振興策を検討するため、これまで実施してきた基礎的な実態調査を踏まえ、令和３年度は、煎茶道、香道、和装、礼法、盆栽、錦鯉について文献調査を中心とした調査を実施。

- ④ 地方文化行政調査
- ⑤ 文化に関する世論調査

○主催事業等

- 文化財保存活用地域計画研修会（2/17～2/18 本年度はオンラインで開催）

「文化財保存活用地域計画」の作成の促進を図るため、地方自治体の文化財・まちづくり担当の職員等を対象に「文化財保存活用地域計画の作成に関する指針」や文化財の保存と活用に関する課題・方針・措置を設定するための基礎的事項についての研修会をオンラインにて開催。令和3年度受講者数：335名。

- 文化財保存活用支援団体研修（3/15～3/31 YouTubeにて研修動画を配信）

「市町村による「文化財保存活用支援団体」の指定の促進を図るため、地方自治体の文化財・まちづくり担当の職員または文化財保存活用に関わる民間団体の担当者等を対象に「文化財保存活用支援団体」の概要や指定するための基礎的事項についての動画を配信。

令和3年度受講者数：139名

- 文化財保存活用地域計画等連絡協議会（8/5～8/6 本年度はオンラインにて開催）

地方自治体の文化財担当の職員を対象に文化財の保存・活用に関する措置に必要な知識の涵養を目的とし、文化財保護のための資金調達についての協議会をオンラインにて開催。令和3年度受講者数：174名。

- 歴史文化遺産フォーラム（2/13 和歌山市）

関西広域連合・歴史街道推進協議会との共催で、アドベンチャーツーリズムと歴史文化遺産の活用をテーマに完全オンラインにてフォーラムを実施。

- 全国高校生伝統文化フェスティバル（12/11・12 京都市）

京都府・京都府高等学校文化連盟との共催事業。伝統芸能選抜公演と茶道フェスティバルがある。日本の伝統文化の継承・発展に取り組む全国の高校生が京都に集い、日頃の成果を披露するとともに交流を図るフェスティバルであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンラインを活用した形で実施。
(Webで公開中。URL：<https://www.pref.kyoto.jp/denfes/>)

- メディア芸術祭地方展

仙台・石巻展（11/20～30 宮城県仙台市、石巻市）、高知展（1/13～25 高知県高知市）を開催。文化庁メディア芸術祭受賞作品を中心に、地方において優れたメディア芸術を鑑賞する機会を創出するもの。

- 「アーティスト・イン・レジデンス (AIR) 活動支援を通じた国際文化交流促進事業」
オンラインシンポジウム (11/4 オンライン)

京都市との共催で、コロナ禍において AIR 実施団体が抱える課題の共有や、ICT 等を活用したオンラインレジデンシーの有用性等の議論によって、今後の AIR の可能性を模索するシンポジウムを実施。

- 「CONNECT² ～つながる・つづく・ひろがる～」(12/2～12/19 京都市)

障害者週間に会期をあわせて、アートを通して共生・多様性についてともに考えることを目的に、京都・岡崎公園を中心に京都市域・京都府域の文化施設等において展示や上映、ワークショップ、動画配信等の様々なプログラムを実施。

- 地域文化創生連絡会議 (第 9 回 : 5/28 メール開催、第 10 回 : 9/7 リアル+オンライン開催)

地域文化創生本部、京都府、京都市、京都商工会議所、関西広域連合及び関西経済連合会の文化担当部局の実務者並びに在関西の文化庁所管独立行政法人各施設による連絡会議を 2 回開催。

- 京都府、京都市、関西広域連合及びその構成自治体との意見・情報交換

昨年度に引き続き、京都府・京都市の文化庁移転担当関係者や文化行政担当関係者とは密に意見・情報交換を実施。また、関西広域連合とは、連合主催の「政府機関等との地方創生推進会議 (6/14、10/21 とともにメール開催)、来年度文化庁予算案に対する説明会の開催 (12/27 オンライン) 等を通じて連携を深めている。

- 京都新聞、電通との包括連携協定

日本の伝統文化の振興や次世代への継承を目的に 3 者で包括連携協定を締結した協定に基づき、伝統文化や文化遺産の保存と活用を通じた、まちづくりや地域振興、国内外への日本の文化の発信 (『THE KYOTO』) 等を行っている。

- 文化庁移転に関する情報発信

- ・ 京都府・市をはじめ関西広域連合構成自治体等の関係団体の主催イベントへの参画による広報 (京都国際マンガ・アニメフェア 2021 (9/18・19)、関西地域文化フェア (11/21) 等)
- ・ 各種メディアからの取材に積極的に対応 (全国紙、地方紙、TV 局等)

- 各種会議等への参加・情報発信

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会、関西元気文化圏推進協議会等

➤ 経済・産業界関係者との意見交換等

関西経済連合会、関西経済同友会、関西商工会議所連合会、関西観光本部、京都商工会議所、京都経済同友会、京都市観光協会、 等

➤ 大学関係者との意見交換等

京都大学、京都府立大学、同志社大学をはじめ個別大学、大学コンソーシアム京都、京都学生祭典実行委員会、京都伝統工芸大学校 等

➤ 文化芸術関係団体・者との意見交換等

関西・大阪21世紀協会、歴史街道推進協議会、京都いけばな協会、池坊華道会、未生流笹岡、祇園祭山鉾連合会、きょうと障害者文化芸術推進機構、京都料理芽生会、古典の日推進委員会、日本食生活文化財団、京都書道連盟、KYOTO CMEX 実行委員会 等

➤ 各種事業への協力名義の承認

文化庁の京都移転に関する機運を醸成するとともに、関係機関・団体との連携強化を図るため、「地域文化創生本部」の協力名義を承認した。承認件数57件（うち4件は新型コロナウイルス感染拡大のため中止・延期）

3 これまでの活動の成果

- 京都府・市のほか、関西広域連合やその構成自治体をはじめとする地域の自治体、経済団体、文化芸術関係団体等との意見交換や実施される行事等への職員の参加が、多様かつ広範囲になってきている。これは、文化庁の京都移転・地域文化創生本部に対する認知度の向上が着実に進んでいる現れであるとともに、地元を中心とする関係者・機関とのネットワーク構築がさらに広がりを見せていることの証しでもあると言える。
- 地元自治体や経済界との日常的な意見交換ができる地域文化創生本部の強みを活かして、文化庁施策に地方視点・現場視点を反映した取組も続いている。例えば、伝統文化親子教室事業では、伝統文化体験の面的な広がりを生み出す土壌を整えるため、平成30年度から自治体主催の体験事業を支援する「地域展開型」を実施するとともに、令和3年度からは広域的な統括団体等の取組を推進するため、「統括実施型」を実施している。加えて、第3次補正予算において子供たちの伝統文化の体験事業や地域無形文化遺産継承のための新しい生活様式支援事業を行うこととした。
- 生活文化等について、保護・振興のための実態調査を着実に進め、令和2年度には、書道、茶道、華道の詳細調査の報告書がまとまった。また、従来とは異なるアプローチにより新たな需要を創出し、活性化や魅力向上を図るための委託事業などに取り組んだ。

令和3年は「文化財保護法の一部を改正する法律案」が4月16日に成立、6月14日に一部施行され、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度が創設された。これにより、これまで指定の対象とならなかった生活文化も登録の対象となり、緩やかな保護措置が図れるようになった。12月には「書道」と「伝統的な酒造り」が登録無形文化財として登録された。このことに伴い、「書道」については、普及啓発のため、文化財補助金による補助事業を開始した。

- 移転予定部署による、京都移転に向けた総合調整機能強化のための検証実施（令和4年2月 東京都品川区）など、本格移転を見据えたより実践的な試行も増えてきている。
- 文化政策に係る調査研究や大学等との調査研究等を通じて、大学とのネットワーク構築・強化も段階的にではあるが進んでいる。地域文化創生本部の職員による大学の公開講座等への出講、2019年3月に締結した地域文化創生本部と大学コンソーシアム京都との間での連携協定を踏まえたインターンシップの受入れ(8/23～9/4)などを通じ、大学等との連携・協力が今後より一層進んでいくことが期待される。
- 令和2年度に引き続き、12月の障害者週間に会期をあわせて、アートを通して共生・多様性について共に考えることを目的に「CONNECT² ～つながる・つづく・ひろがる～」を開催した。京都・岡崎公園に立地する美術館、劇場、図書館、動物園をはじめ、京都市域・京都府域の文化施設等で、身体感覚をつかった作品鑑賞プログラムや、ドキュメンタリー映像の上映とあわせたダンサーによるワークショップ、障害のある人が制作した作品の展示など、様々なプログラムを実施した。あわせて、スペシャル鼎談や手話による施設案内動画の配信などオンライン上のプログラムも実施した。